

平成20年9月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、9月定例市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、ありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

諸議案の説明に先立ちまして、第一に御報告させていただきたいことがございます。

高梁川新架橋の整備についてでございます。

本年4月14日「総社市高梁川新架橋整備方針審議会」を設置し、山田<sup>たかのぶ</sup>孝延会長をはじめ市民代表など20人の委員の方に計5回にわたりまして審議会を開催していただき、様々な視点から御意見を賜りました。その結果、去る8月20日に審議会から答申をいただいたところでございます。市長として、この答申を重く受け止め、市議会の皆様方の御意見も十分いただきまして最終的な判断をしたいと考えております。

次に先般6月に行われた市議会で、現在は変革へ向けた「胎動」の時期であると述べましたが、そのうちのいくつかの事業につきまして、形となり姿が見えてきたものがございますので御報告させていただきます。

まず1点目といたしまして「部長マニフェストの策定とガラス張り公開市長室の開催」についてでございます。

この部長マニフェストは、市役所にどんな部署があって、どんな仕事をしているか、いま総社市はどういったことに力をいれてやっているのかを、市民のみなさまに御理解いただくため、各部長が顔写真と氏名を示したうえで、部内の組織や目指す方向性、当面の重点事業などについて、わかりやすい言葉で具体的な目標数値をあげてお知らせしているものでございます。県内でも初めての取り組みであり、このマニフェストを通じ市民の皆さんの市政への関心と理解が深まり、

自分たちで考え自分たちが実行していくまち，自立した総社市の実現に一步でも近づいていくことを期待しておるところでございます。

また，このマニフェストに示している内容につきまして，各部長が自ら市民のみなさまに説明し，それを糧として市民と市側が建設的な議論を交わし，その成果を市政に反映させていくことを目指し，ガラス張り公開市長室を7月16日からスタートさせております。来年2月までに市内20会場で開催していく予定としております。現在5会場で開催し，参加者数約400人と予想外の多くの御参加をいただき，陳情合戦に留まらない有意義な議論が出来ているのではないかと，喜んでいるところでございます。議員の皆様におかれましても，ぜひ御臨席賜ればと考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

次に2点目といたしまして「職員の人事考課制度の策定」についてでございます。

他市では例の少ない，民間企業の人事労務実務者の方6名，県立大学の先生1名が委員として参画した人事考課制度策定委員会を本年4月に立ち上げ，毎月1回，計5回の委員会を開催してまいりました。そして，人材育成が図られ，さらなる市民サービスの向上を実現するための制度が策定できたことの報告を8月22日に受けました。

策定委員会では，総社市の人材育成の方向性，目指すところを明確にするという視点で目指すべき職員像を「自ら考え自ら行動する職員」と定め，また，市民サービス向上のために，職員のやる気・モチベーションを維持・向上させるには，どのような制度が必要であるかなど，民間委員と庁内委員の間で，活発な議論が交わされました。

また，総社市流の制度を職員自らの手で作り上げる過程において，民間のアイデアあふれる発想やシビアな考え方に直に触れることで，民間と行政の違いはあるもののプロとしての意識を互いに刺激しあい，職員

の意識改革にも大きな影響を受けたものと感じております。

策定した制度につきましては、全職員へ十分に説明し、本年10月から課長補佐級以上の職員を対象に試行する予定としております。

今年度を「変革」の年度とし、現在、様々な事業を施行しておりますが、そのなかには時期を逸することなくスピーディな対応を要するものと、一步ずつ慎重に段階を踏んでいくものがあるかと思えます。いずれの場合も、段階ごとに関係方面に十分な協議をしながら着実に進めていくことが成果としてあらわれるものと考えております。このような意味で現在進めている事業につきまして、その進捗状況をいくつか御報告させていただきます。

1点目といたしまして「ふるさと納税」についてでございます。

この事業は、平成20年から全国的に制度化されたもので、総社市におきましても早急に体制を整え、郵便振替用紙付のチラシを作成し、全国へ向けPRしているところでございます。

内容につきましては今月号の広報そうじやに掲載しておりますように、出身地や応援したい県、市町村に対して寄付を行うものでございます。また、総社市を応援したくなるまちと思われるような事業展開も大切なことと感じております。市議会のみなさまにもこの制度の趣旨を御理解いただき、PR活動に御協力いただきたいと思っております。

次に2点目といたしまして「行財政改革」についてでございます。

本市では、平成17年度に策定した総社市行政改革大綱に基づきまして、行財政改革に取り組んでいるところでございます。

その効果につきましては、平成19年度におきまし

ては、市税の徴収対策や手数料の見直し等、歳入に係る効果額が約9千5百万円、職員数の削減や補助金の整理合理化等、歳出に係る効果額が約7億5百万円の、合計で約8億円の財政効果がありました。

このほかにも、環境問題への取組みとしてのごみ減量化の推進ですとか、指定管理者制度の導入等による公共施設の管理運営方法の見直し、重要な計画等の策定に当たってのパブリック・コメントの実施など、直接、財政効果として表れないものについても取り組んでおりますが、行財政改革については今後も引き続き、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に3点目といたしまして「夜間医療体制の整備」についてでございます。

さる、7月31日開催の吉備医師会理事会に、市の職員を参加させていただき、夜間の医療体制について



の市の考え方である輪番制在宅方式による1週間の開院日数、夜間の開院時間等について説明させていただきました。医師の方々からは、それらに対し貴重なご意見をいただいたところであります。

引き続き、医師会の先生方と協議を重ね、市の考え方にご賛同をいただき、医療の確保と市民の要望に応え得る医療体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目といたしまして「子育て王国そうじゃ」についてでございます。

県下15市一の子育て王国を目指し、小児医療費の無料化を小学校卒業まで年齢を引き上げ、子育て支援BOOKの配布など、さまざまなメニューで子育て支援事業を展開しているところでございます。

そのひとつとして、シンボルとなるロゴがこのたび決定いたしました。ロゴ募集につきましては、「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会が、6月から

7月にかけて実施し、市民の高い関心のなか「子育て王国そうじゃ」をイメージする明るく楽しいキャラクターデザインがたくさん集まりました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

選定にあたっては、実行委員会審査員のほか、特別審査員として総社観光プロジェクト委員であるデザイナーの水戸岡先生にも審査に参加していただき、最優秀作品を選びました。決定したロゴは、市民とともに総社のまちを「子育て王国」にしていくためのシンボルとして、広報紙、ホームページ、封筒や市が作成する印刷物、あるいは名刺など、皆さんに愛着をもって親しんでいただけるよう有効に活用し周知普及に努めてまいりたいと考えております。

次に5点目といたしまして「総社観光プロジェクトの進捗状況」についてでございます。

7月11日第2回目の会議を開催し、引き続き、総社市の観光に対する理念・目的など根本の部分につい

て議論がなされました。

今後の方向性を定めるうえでまさに肝の部分でございますから、慎重に回数を重ね協議していただいております。10月に開催予定の第3回目の会議で協議いただいた後、理念・目的等を仮称ですが「総社市観光宣言」としてまとめ、市議会にお諮りしたいと考えております。

理念・目的等が定まった後は、具体的に観光推進のため何が必要かということについて、委員の皆様から様々な御提言をいただくこととしております。

また、これと並行いたしまして、具体的な取り組みとして総社観光プロジェクトの委員でありますデザイナーの水戸岡先生に、先に述べました「子育て王国そうじゃ」のロゴなど、総社市の関係する書類等のデザインに参画いただいております。

私も名刺のデザインをお願いしておりますので、完成をととても楽しみにしているところであります。

次に6点目といたしまして企業誘致についてでございます。

今年3月から東阿曾地区内に建設中でありました有限会社テクノス東阿曾工場の竣工式が、去る7月5日に執り行われ、同月操業を開始いたしております。また、大阪富士工業株式会社の新工場、(仮称)OSS総社工場の起工式が、去る7月14日に中原地区内の建設予定地で執り行われ、来年1月の操業開始に向けまして現在建設中でございます。さらに、東阿曾地区内の建設予定地でコアテック株式会社阿曾工場の起工式が昨日(9月3日)執り行われ、来年4月の操業へ向けて着工の運びとなりましたことを御報告いたします。

これらの誘致は、市にとりましても雇用面・税収面は、さることながら地域の活性化、イメージアップなどに十分貢献されるものと確信いたしております。また、それぞれの企業につきましては、岡山県の提唱している「ミクロものづくり岡山」などの最先端優良企

業であり、今後の飛躍が望まれるところでございます。

次に7点目といたしまして、第7回雪舟の里総社墨彩画公募入選作品展についてでございます。

平成8年から隔年で開催しております墨彩画公募展も今回で7回目を迎えることができました。今回も全国から342点の応募があり、去る6月29日に審査会を開催し、雪舟大賞をはじめ55点の入選作品を選出しております。審査員の先生方からも、回を重ねる毎に墨彩画に対しての出品者の意識が高まっているとの講評をいただいております。この作品展を9月6日からサンロード吉備路を皮切りに倉敷美観地区内の加計美術館、天満屋岡山店の3会場で10月19日まで展覧会を順次開催いたします。どの会場とも「墨彩」の美を堪能していただけるものと思っております。多くの方々のご来場を期待いたしております。

次に、後期高齢者医療制度の状況についてござい

ます。

本年4月から後期高齢者医療制度がスタートし、年度当初においては、制度のPR不足等により市民の皆様からの問い合わせや苦情等で混乱を極めておりましたが、現在は落ち着いてきた状況でございます。

しかし、国による特別対策として、納付方法を年金からの特別徴収（天引き）から普通徴収（口座振替）への変更が可能になったこと、更に保険料の軽減策が行われてきたところであり、当分の間、保険料の減額変更にともなう還付事務等窓口業務の繁忙状況は続くものと思われま。

今後におきましても、制度の周知や相談、問い合わせへの親切・丁寧な対応につとめながら、関係機関との密なる連携を心掛け、円滑な運営に取り組んでまいります。

最後に、もう一点御報告させていただきます。

新聞報道等で議員のみなさまも御存知のことと存じますが、本年 6 月の岡山県の財政危機宣言を受け、岡山県財政構造改革プランが県知事から示されました。先日県下の市長会でも説明がありましたが、年平均 400 億円の効果額を生み出すというたいへん厳しいものとなっております。その改革プランでは各種補助金等の削減、県施設の廃止・譲渡、事務移譲などが示されており、本市にとりましても歳入面など少なからぬ影響があるものと思われまます。

今後、市長会などとも協力しながら県に対して主張すべきところはしっかりと主張してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今議会に提案いたしております議案は、

報告に関するもの	6件
決算の認定に関するもの	10件
条例の制定及び一部改正等に関するもの	6件
平成20年度補正予算に関するもの	5件
その他のもの	4件

の計31件でございます。

このうち認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、平成19年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計の決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約5億2,051万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計の合計で約7億5,770万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要についてでございますが、水道事業会計の収益的収支では、約3,621万円の純損失（上水道事業約137万円の純利益、簡易水



道事業約 3,758 万円の純損失) を生じております。

また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約 3,738 万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところによりまして監査委員の御審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、報告第 9 号から報告第 11 号までの 3 件につきましては、平成 19 年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計決算に基づく健全化判断比率等に関するものでございます。

これは、平成 19 年度に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 19 年度決算から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率の 5 つの指標について、議会へ報告し、公表することが義務付けられたものでございます。

次に議案第60号から第64号までの5件につきましては、平成20年度総社市一般会計補正予算等に関するものでございます。

このうち平成20年度一般会計補正予算（第3号）には、合併特例債を財源とし、市民の連帯の強化・地域振興に要する経費の財源の一部に充てるため、また、将来の財源の蓄えとして、新たに総社市地域振興基金を設置する予定とし、積立金として10億円を計上しているところでございます。また、平成14年度まで開催されていた吉備路マラソンを復活させるため、関係機関とも協議を進めてきたところでございますが、マラソンコース等基本的なものが了解いただけただことから、大会開催のための関係予算を本議会に提案させていただいております。

開催期日は、来年2月15日を予定いたしております。また、大会名も「総社」の文字を加えたものとし、よりいっそう、総社を全国にアピールしたいと考えております。

また、後日上程が予定されています意見第1号及び第2号につきましては、上程されました際に提案理由の説明を申し上げることといたしますので、あらかじめご了承願います。

引き続きまして上程されました議案につきましては、それぞれ担当職員から御説明申し上げますので、十分ご審議をいただきまして、いずれも適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。